

給付金をもらった人のための税金講座

～給付金は課税対象です～

新型コロナウイルスの影響により、飲食店の皆さまは通常の営業をほとんどできない状況でした。その中で福岡県の感染防止協力金や北九州市の家賃支援金が給付されていますが、給付金には税金がかかることをご存知でしょうか。「営業車両を購入した・お店を改装したが全額経費の対象になるのか」「今から出来る節税対策はあるのか」「所得が増えることで来年税金以外に影響が出ることはないのか」など、お困りではないですか？

北九州商工会議所と北九州商工会議所管内税務相談所では、個人事業主の飲食店経営者の方に向けて、令和3年分の確定申告に関する説明会を開催します。

また、当日セミナー終了後、ご質問のある方は「個別相談会（確定申告の実務対応はしません）」を実施します。この機会にぜひご参加ください。

記

日 時：令和3年12月1日(水曜日) 14:00~15:00 (個別相談会:15:00~16:00)

場 所：ベイサイドプラザ若松 4階会議室

(北九州市若松区本町3丁目11-1※サンリブ若松本館4階)

講 師：若松税務相談所 所長 仁部 義宏 氏

参 加 料：無 料

定 員：30名 (定員になり次第締め切ります)

主 催：北九州商工会議所

共 催：北九州商工会議所管内若松税務相談所

申込方法：下記申込書に必要事項を記入しFAXまたは電話にてお申し込みください

北九州商工会議所若松サービスセンター 担当 松岡、高城

(TEL)761-2021 (FAX) 761-2022



給付金をもらった人のための税金講座 受講申込書

※このままA4サイズでファクスして下さい

若松サービスセンター行 FAX 761-2022

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地		個別相談会	希望する・希望しない
参加者名	(役職)		※申込先着順(予定数に達した場合、お断りする場合がございます)

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー参加者名簿の作成などの実施運営にのみ利用します

新型コロナウイルス感染症予防対策について

- 検温：受講当日、発熱(37.5度を超える場合など)の症状が疑われる方は受講をご遠慮ください
- マスク着用：感染拡大防止のため着用をお願いいたします
- 消毒液の設置：受付に消毒液を設置いたします。こまめな手指の消毒にご協力ください
- 換気の徹底：こまめに換気し、換気設備を運転いたします